

令和6年能登半島地震に係る災害対応検証会議（第7回） 議事要旨

- 1 日 時 令和7年1月21日（火）13:15～14:35
- 2 場 所 富山県防災危機管理センター5階 大会議室
- 3 出席者 別紙「委員等名簿」のとおり

4 議事要旨

これまでの検証結果を反映した県地域防災計画の改定案について、富山県防災・危機管理課長より説明を行い、改定案の内容を検討した。出席者からの主な意見は次のとおり。

○富山県地域防災計画（地震・津波災害編）の改定案について

- ・ 資料1の16ページに、自主防災組織の強化として、「女性防災士の養成を推進し、女性の視点や経験を活かした防災活動の強化を図る」との記載があるが、女性に限定せず、多様性に配慮した形にした方がよいと思う。
- ・ 資料1の4ページに、津波に強いまちづくりとして、「地域の実情により5分程度で避難が可能となるまちづくりが困難な地域については～」と記載されている。これは、県全体で5分程度で避難できるまちづくりを強く推進すると読み取れるが、まちづくり全てでできるわけではないと思うので、書きぶりを調整してはどうか。
- ・ 資料1の13ページに、「災害救援ボランティア活動の支援」とあり、応急対策編のように聞こえるが、ここは予防編なので、「体制の強化」や「体制の支援」の方がよいと思う。
- ・ 今回、検証結果を反映したのはいいことだが、地域防災計画が細かくなりすぎると災害マニュアルとの区別が付かなくなるため、次年度以降、内容を精査し、平準化していただければと思う。
- ・ 地域防災計画は、どこの自治体もそうだが、復興編が非常に弱いので、今後ぜひ復興の部分も見直していただき、いい地域防災計画にしていいただければと思う。
- ・ 資料2では、「5分程度」の文字が消えているが、改定の趣旨は資料1に記載されており、これが県の地域防災計画、ひいては市町村の地域防災計画や地区防災計画を改定する際の一つの参考資料になる。富山湾沿岸の津波の危険がある地区でどのぐらいの時間で避難するかを目安が5分だと理解している。
- ・ 5分というのは、現行計画にも記載があり、この部分はそのまま残している。ただし、場所によっては、5分より早く津波が到達する可能性があるため、計画では、地域の実情に応じた対応を検討する必要性も記載している。県としては、津波避難見直しのためのプロジェクトチームを設置し、県や市町村、津波の専門家に参加いただく予定であり、検討結果を踏まえて計画を更新していくことになると思う。
- ・ 実情に応じて自動車も含めた避難方法を検討する必要性があるということだと思う。目安の5分には2つの意味があり、津波からの安全性という意味で、できるだけ早く避難するということと、お年寄りなどが長距離避難が難しいことを踏まえ、身近な避難先

を選定しておくことの重要性を表している。

- ・ 5分に関して。早いところは2、3分で津波が到達する。日本全国のマニュアルを見ても、避難準備に10分かかる状況で、富山だけ2分と書くのは現実的ではないと思う。現行の記載は、最も大きい富山湾西側における三連動地震を想定して5分としたのではないかと思うが、具体的なところは地区ごとに設定する必要がある。
- ・ すごく立派な地域防災計画ができたが、少し危惧するのは、あまりにも立派で量も膨大なので、市民の方は読もうと思わないと思う。市町村や地区の防災計画に落とし込む際には、いつ、どこに、誰と逃げるのかというように、もっと実務的でボリュームを落とした内容とし、市民の目に触れる防災計画にしてほしいと思う。
- ・ SNSやLINEによる発信を強化するのは良いことだが、例えば、射水市の「のるーと」を使うにはLINE登録が必要であり、登録することで市町村からの情報も来るようになっている。SNSの発信だけではなく、現行の市町村のシステムと組み合わせて地区まで情報を届けることができるようになると良いと思う。
- ・ 今回は、検証結果を可能な限り地域防災計画に盛り込むという形になっているが、将来的には本編とマニュアル編のように仕分けをして、細かいことはマニュアル編に記載するなど、県民の皆さんが見ていただけるような使い分けが必要だと思う。
- ・ 資料1の20ページに相互協力に関する県の窓口の一本化の記載があるが、各市町村が個別に締結した協定の調整にあたっては都度、県に報告が必要か、それとも細かな調整は市で行ってもよいか。
- ・ 県は地域や市町村の状況を把握し、足りない部分を支援していく必要がある。許可を県に求める必要はないが、要請や受入の状況はしっかりと県に連絡し、それを見て県が動くということだと思う。
- ・ 地区防災計画の策定に取り組む必要があり、防災士の方に中心になっていただくということで、県で防災士の養成を進めていただいている。防災士の方がより活動しやすくなるように、スキルアップ研修などをさらに充実させてほしい。
- ・ 県の計画を受けて市町村の計画を改定する。出水期前を目途に事務を進めているが、具体化されていない部分の扱いを確認したい。
- ・ 地区で取組みを進める中で新たな課題も見つかるし、プロジェクトチームでこれから詳しく検討していこうというテーマもある。100点満点の原案ではなく、今のベストということで、毎年見直して、より充実させていくという考え方でいいと思う。
- ・ 資料1の7ページに、災害対策本部体制の強化として、「研修や訓練等により、職員の対応能力の向上を図る」との記載がある。県において職員の研修等を行うと思うが、市町村職員もウェブなどの形でよいので参加できるようにしていただけると「チームとやま」の連携も進むと思う。
- ・ ボランティアや防災士、消防団は研修で力をつけているが、防災担当以外の職員の研修が十分でなく、職員全体の底上げが重要な課題だと思う。
- ・ 資料1の11ページにある「デジタル技術の活用」に関連して、市では、県のデジポッ

クとやま事業による避難所受付や備蓄品管理の実証実験を実施した。仮の避難所を2箇所設定し、それぞれ25人の避難を想定し、マイナンバーカード、運転免許証等によるチェックインを行ったところ、30分ほどで25人の受付が完了した。また、備蓄品は、避難者の年代や性別に基づき、コンピューターが支援物資を自動で配分するシステムとなっている。今回の実証における課題を精査し、来年度の市の総合防災訓練から市民の皆さんに周知していきたい。

- ・ 高知県でもマイナンバーカードを使った避難者受入れを進めており、非常にスムーズに短時間で正確に避難者を把握できている。このような新技術を使った良い方法を取り入れ、場合によっては他市町村にも事例の交流を図りながらレベルを上げていただきたい。
- ・ 国会での災害対策基本法の改正内容ともうまく連動が取れており、例えばNPOなどの民間支援の仕組みが今後強化されるとの報道があるが、その点とも連携した形でNPOもきちんと書かれている。今回の震災の検証と、昨今の情勢を踏まえた素晴らしい案だと思う。
- ・ 資料2の33ページに、県と市町村でワンチームで応援派遣を行っていく、そうした職員を育成するという話があり、体制を整えていくうえで平時にできることは訓練だと思う。南海トラフ地震が起こった場合、富山県は被災が大きいと言われている静岡県とのペアリングが決まりつつある。県内のワンチームの体制を整えたいうえで、静岡県の受援訓練と連動して応援派遣の訓練ができると、ワンチームとしてのノウハウの蓄積や顔の見える関係を平時から築きやすいのではないかと。
- ・ 応援・受援になると、初動期だけではなく、やや後半の2～3週間、1箇月経った時期の訓練も有用と思われる。市町村では、県主催の本部運営訓練に参加している場合、県主催の訓練が初動期を対象にしていると、防災部署や土木部署はよく訓練に参加しているが、他のいろいろな課は訓練に参加し難い場合がある。そうした県では、なかなか各課の意識が高まりにくいことがある。しかし、発災から2～3週間経つと、福祉や被害認定調査など、様々な課が関連するテーマが生じる。そのため、初動期には関連の薄い課の訓練も有用である。そうした初動期ではない訓練では、実働訓練という重々しい形ではなく、例えば、被害認定調査であれば、2～3週間かけてどう調査をしていくのか、あるいは被災者台帳をシステムを使いどう作成していくのかなど、担当する住民課と福祉課が方針を話し合うという研修の方法もある。平時に訓練でそうしたテーマで取り組んでおくと、災害時の対応が円滑になると思う。
- ・ 災害対策本部に関する研修について、消防庁主催で行われた能登豪雨に関する検討会では、実働機関のリエゾンが集まる部屋のキャパシティが足りないことが課題としてあがった。大規模な災害対応では機動性のある航空機の運用が非常に重要かと思うが、関係機関が一堂に顔を合わせて調整する場所がなかった。そういった部分も含めて研修の形でよいので、スペースの割り当て等を調整できるとよい。
- ・ 要配慮者の避難等が、地区防災計画や避難所運営マニュアルにどう反映されているかが非常に大事だと思う。こうしたものが、県下もれなくきちんと作成されるよう、県において進行管理をお願いしたい。また、今の危機意識が将来に渡って薄れないよう、地

域での検証や訓練・点検が実施できるよう、市町村ごとの取組状況公表なども考えていただきたい。

- ・ 避難所環境の向上は国も力を入れている。能登半島の実態を見ていると、避難所こそしっかり改善しなければならないので、PDCA サイクルを回して多面的に検討し、富山の避難所は日本一素晴らしいといえるものにしてほしい。
- ・ 地域防災計画の改定以外に災害対応マニュアル等の見直しの記載があるが、どのような形で計画しているか。今回の見直しは、どちらかというプロセスの見直しと見受けるが、定量、数値的な数値を設定する考えはあるか。例えば救援物資の目標値等を想定している。
- ・ 地域防災計画とマニュアルやガイドラインのすみ分けを図ることも必要であり、地域防災計画も基本計画と実行計画に分け、実行計画の中に、例えば5分以内に避難できない人を何%にするということを記載することもあり得る。全体の計画のフレームをどう設定するかは長期的な課題だと思うので、事務局で検討していただきたい。
- ・ 資料1の11ページにある「能登半島地震で活用されたトイレカー」に関連して、NEXCO 中日本ではトイレカーを派遣したが、弊社だけでは数が足りず、NEXCO 東日本や西日本の応援を受け、地域を NEXCO グループ各社で支えようという形で支援をさせていただいた。例えば、シャワーやトイレ、キッチンといった支援物資は、富山県だけで準備すると予算や保管スペースが必要ということもあるので、隣接する岐阜県や石川県と協定を結ぶなど、お互いが助け合える仕組みがあると良いと思う。また、南海トラフに関し、静岡県のおん援県ということもあるので、逆に静岡県からも応援を受けるような関係性を構築できれば、効率的な支援につながると思う。

○まとめ（室崎座長）

- ・ 地域防災計画改定案には、検証報告書の改善の方向性をしっかり取り込んでいただいたということをまず確認しておきたい。
- ・ 今回の改定案は、最終案というか、100点満点の案ではなく、今後、この計画どおりに、避難所の訓練をしてみたり、ワンチームのマニュアルを作成したりする中で、多くの問題点が出てくると思う。そうしたものは、ステップ・バイ・ステップで、逐次年度ごとにしっかり改善していく、引き続き、より良いものにするための努力を継続するということが、事務局には取り組んでいただきたい。また、他の自治体の優れた取組や、IT技術の進化に伴い開発される様々な技術を積極的に取り入れていくという姿勢もとても大切だと思う。